

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第41期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 大研医器株式会社

【英訳名】 DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 圭一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号
京阪神不動産御堂筋ビル14階

【電話番号】 06 - 6231 - 9917

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 大浜 正彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号
京阪神不動産御堂筋ビル14階

【電話番号】 06 - 6231 - 9917

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 大浜 正彦

【縦覧に供する場所】 大研医器株式会社東京支店
(東京都千代田区東神田二丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	3,519,576	3,798,999	4,186,180	4,608,452	5,181,784
経常利益 (千円)	464,047	383,926	427,399	494,661	635,851
当期純利益 (千円)	304,565	163,675	236,974	317,373	369,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	495,875
発行済株式総数 (株)	161,500	161,500	3,230,000	3,230,000	3,980,000
純資産額 (千円)	1,436,337	1,564,789	1,769,583	2,130,373	3,281,440
総資産額 (千円)	5,297,932	5,530,578	6,074,414	6,391,385	6,908,921
1株当たり純資産額 (円)	10,754.49	11,716.27	662.48	752.90	903.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	350.00 ()	200.00 ()	14.00 ()	17.00 ()	22.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,280.41	1,225.51	88.72	114.28	128.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					125.46
自己資本比率 (%)	27.1	28.3	29.1	33.3	47.5
自己資本利益率 (%)	23.5	10.9	14.2	16.3	13.7
株価収益率 (倍)					9.3
配当性向 (%)	15.3	16.3	15.8	14.9	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			334,481	133,491	613,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			215,559	393,650	185,557
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			123,314	94,337	213,494
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,112,716	946,894	1,161,023
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	87 (74)	87 (103)	99 (128)	103 (153)	110 (175)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期、第39期及び第40期には新株予約権を発行しておりますが、当社は第38期末、第39期末及び第40期末時点では非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 第40期までの株価収益率については、当社は非上場であるため記載しておりません。
- 6 第39期の財務諸表については旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第40期以降の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第37期及び第38期の財務諸表につきましては監査を受けておりません。
- 7 当社は平成18年12月15日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。
- 8 純資産の算定にあたり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和43年11月	医療器具製造販売を目的として、大研医器株式会社を大阪市北区木幡町(現大阪市北区西天満)に設立。
昭和46年7月	医療機器の製造業許可を取得。
昭和55年2月	主に整形外科用材料の仕入販売を行うため大研メディカル株式会社(後に大研産業株式会社)を大阪市北区に設立。
昭和55年5月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)開設。
昭和56年4月	大阪市東区(現大阪市中央区)に大阪営業所(現大阪支店)開設。
昭和59年2月	大研メディカル株式会社が大研産業株式会社に商号変更。
平成2年9月	医療用吸引器「フィットフィックス」の開発・販売。
平成9年4月	携帯型ディスポーザブル注入器「シリンジェクター」の開発・販売。
平成11年10月	大阪府和泉市に本社機能を移転、研究棟・アセンブリーセンターを新設。
平成13年2月	大研産業株式会社が大研医工株式会社に商号変更。
平成13年4月	開発・製造部門を大研医工株式会社に分離。
平成15年4月	経営効率の向上を図るため大研医工株式会社を吸収合併。
平成16年3月	全事業所において国際的品質システム規格ISO9001:2000を認証取得。
平成16年10月	医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格ISO13485:2003を認証取得。
平成19年5月	大阪市中央区に本社機能を移転。
平成21年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。

3 【事業の内容】

当社は、研究開発型医療機器メーカーとして、主に麻酔関連、病院感染防止関連製品の企画開発・製造販売を行っております。また当社には、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

当社の製品開発の特徴は、麻酔・病院感染防止関連の医師・看護師・臨床工学技士を中心とした医療現場のニーズを開発担当者が直接聞き、特許を含め独創的な技術を駆使して製品化することを製品開発の基本理念としていることであります。国内の医療機関の多くでは、医療機器は欧米を中心とした輸入品に頼っているのが現状であり、こういった欧米主導の医療機器業界において、当社は医療現場第一主義に徹し、現場の小さな声も拾い上げ、製品化することに注力しております。

また、当社は基礎研究・製品開発から製造にいたるまで、基本的にすべて当社で行っており（下記製品フィットフィックスに限り製造委託を行っております）、量産に係わる生産技術・品質管理においてもISO規格（ISO9001:2000/ISO13485:2003）に基づき管理運営しております。

当社は単一セグメントのため、当社製品を5つの製品群別に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

(1) フィットフィックス関連（真空吸引器）

病院感染防止関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療配管設備を吸引源とし、血液、組織液、唾液等の体液や体液を含んだ排液を吸引する非電動式の真空吸引器であります。従来はガラス製の吸引容器が使用されており、洗浄、再使用されていましたが、感染予防の観点から近年プラスチック製のディスポーザブル（使い捨て）容器に置き換わっております。

（主な製品）

フィットフィックス：

排液量が比較的多い、手術室、集中治療室等で使用いたします。蓋部分とボトル部分から構成されるプラスチック製の凝固剤一体型の密閉容器であり、蓋部分に凝固剤があらかじめ充填されております。吸引によりボトル部分に排液が溜まった後に、蓋部分を押し下げることで凝固剤が投下され、蓋を開けることなく排液を凝固した後に容器ごと焼却処分をするため、排液に直接接触することがなく、排液からの感染を防止しております。手術の規模によっては、数個のフィットフィックスを連結して使用いたします。

キューインポット：

排液量が比較的少ない、病棟等で使用いたします。プラスチック製の凝固剤内蔵の密閉構造であり、本体内部に内蔵されたディスポーザブルのライナー（袋）に吸引し凝固した排液を、ライナーごと焼却処分することにより、排液からの感染を防止しております。

(2) シリンジェクター関連（加圧式医薬品注入器）

麻酔関連の製品であり、主に手術後の痛みを軽減する目的でカテーテル（医療用の細いチューブ）等に接続し、局所麻酔剤や鎮痛剤を微量、持続的に投与するために使用する、加圧式医薬品注入器（携帯型ディスポーザブル注入ポンプ）であります。

一般的に病院施設内で使用されますが、一部では医師の管理指導のもと、在宅でも使用されております。本製品は電気を使用せず軽量で携帯ができ、局所麻酔剤や鎮痛剤を投与できるため、患者のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上を考慮しております。

(主な製品)

シリンジェクター：

加圧方式に大気圧を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。

バルーンジェクター：

加圧方式にバルーン（風船）の収縮力を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。比較的大容量の薬液を投与する際に使用いたします。

PCA装置：

シリンジェクター及びバルーンジェクターに付属させて使用する装置であります。PCA（Patient Control Analgesia：患者自身による鎮痛法）装置を付属させた場合、患者自身の操作により一定範囲内で注入量を操作し、鎮痛のコントロールを行います。

(3) 電動ポンプ関連（輸液ポンプ：注射筒輸液ポンプ及び汎用輸液ポンプ）

麻酔関連の製品であり、極めて微量の薬液を精密に制御しながら持続的に投与するために使用する、ME機器（医用電気機器）であります。

(主な製品)

シリンジポンプ：

注射筒輸液ポンプ（「シリンジポンプ」）は、医薬品を充填したシリンジ（注射器）の押し子を制御することによって精密かつ持続的に医薬品を投与する機器であります（シリンジは他社製品を使用しております）。シリンジポンプは薬液投与の制御が高精度であるため、手術室や集中治療室等で使用いたします。

輸液ポンプ：

汎用輸液ポンプ（「輸液ポンプ」）は、医薬品を充填した輸液バッグやバイアル（医薬品容器）に輸液セットを接続し、その輸液セットのチューブをしごくことによって医薬品を投与する機器であります（輸液バッグやバイアルは他社製品を使用しております）。輸液ポンプは、シリンジポンプに比べて薬液投与の制御能力が低いため、集中治療室や病棟等で使用いたします。

(4) 手洗い設備関連（殺菌水製造装置）

手洗い水装置関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療従事者の衛生的な手洗いに使用される、設備装置であります。

(主な製品)

ステリキープ：

水道配管設備に接続設置し、フィルター等で濾過を行い、手洗い用の無菌水または殺菌水を供給する装置であります。

ワイペル：

滅菌済みのディスポーザブルタオルであり、摩擦による脱落繊維がほとんど無く、繊維が手に残らず安全面を考慮した製品であります。

(5) その他

上述の4つの製品群に分類されない製品であります。

(主な製品)

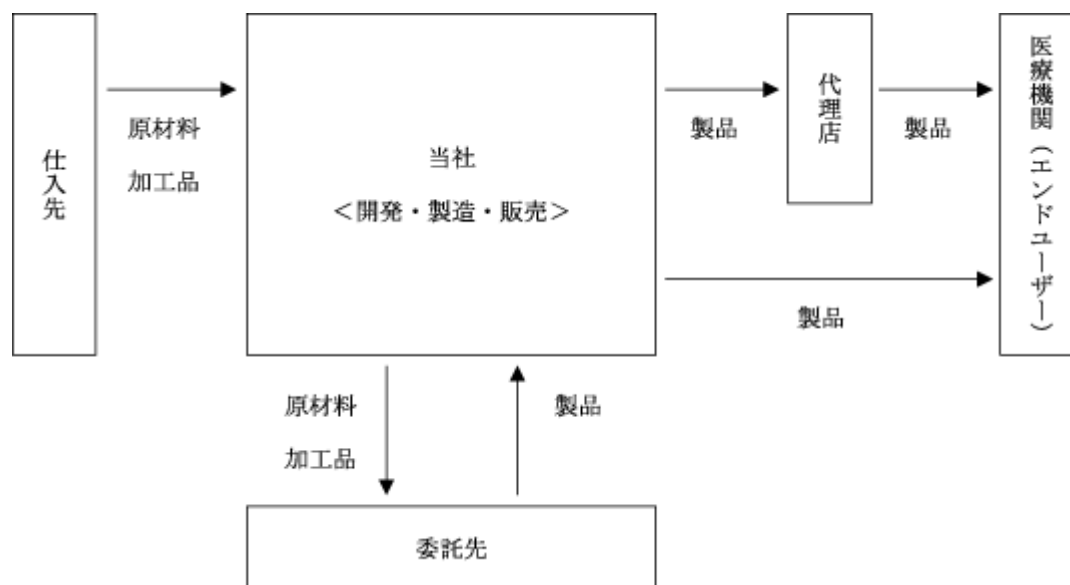
気管支ブロックチューブ：

胸部外科手術を行う際の分離肺換気を目的に使用されるカテーテルであり、先端に設置されたカフ（風船）を気管支内で膨張、閉塞させることで分離肺換気を行うものであります。

ビデオラリINGSコープポータブル：

気道確保のために施行される喉頭展開による気管挿管を行う際に用いられる喉頭鏡で、先端部にCCDカメラを設置し、気道の入り口をハンドル手元の液晶モニタに表示いたします。

主要製品の取引関連図は次のとおりであります。



委託先へ製造委託を行っている製品は、フィットフィックスに限ります。

4 【関係会社の状況】

記載すべき関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
110 (175)	35歳9ヶ月	6年8ヶ月	5,695,871

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の期中平均人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部に、当社従業員1名が平成18年2月28日より加入しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は1名であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱による株安や急激な円高などにより、国内では製造業や不動産関連業を中心に企業収益が急速に悪化し、失業率のアップや信用収縮に伴う倒産の増加など、景気の減速がかつてないスピードで進んでまいりました。

医療機器業界を取り巻く事業環境は、国の医療費抑制政策が進められ、さらに海外製品との競争もより厳しさを増してきており、引き続き業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下当社といたしましては、厳しい経済状況下ではありましたが株式公開を予定通り達成いたしました。また、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、ユーザーと密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに高度先進医療分野への開発活動の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は5,181百万円（前期比12.4%増）、営業利益は707百万円（前期比33.8%増）、経常利益は635百万円（前期比28.5%増）、当期純利益は369百万円（前期比16.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べて214百万円増加となり、当事業年度末は1,161百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は613百万円（前年同期比479百万円増）となりました。

これは主に、売上増加に伴う売上債権の増加が236百万円、法人税等の支払が180百万円あったものの、税引前当期純利益を621百万円、減価償却費を174百万円それぞれ計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は185百万円（前年同期比208百万円減）となりました。

これは主に、製造装置及び金型等の有形固定資産の取得により131百万円、販売管理システム及び会計システム等の無形固定資産取得により51百万円それぞれ支出があったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は213百万円（前年同期比307百万円増）となりました。

これは、長期借入れによる収入が500百万円及び株式の発行による収入が801百万円あったものの、長期借入金を1,380百万円返済したことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	生産高(千円)	前年同期比(%)
フィットフィックス関連	1,355,166	117.4
シリンジェクター関連	755,082	99.8
電動ポンプ関連	131,987	115.3
手洗い設備関連	298,932	107.4
その他	177,507	86.0
合計	2,718,676	108.3

- (注) 1 金額は、製造原価により算定しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	販売高(千円)	前年同期比(%)
フィットフィックス関連	2,751,040	112.5
シリンジェクター関連	1,352,091	127.0
電動ポンプ関連	111,042	87.9
手洗い設備関連	685,094	99.0
その他	282,515	100.9
合計	5,181,784	112.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、病院間の競争の激化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況に推移するものと思われます。このような状況の下、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

(1) 既存製品の拡充・新製品の開発

当社は「サクション（吸引）の大研（フィットフィックス・キューインポット）」、「ポンプ（注入）の大研（シリンジェクター、バルーンジェクター）」のイメージを定着させるとともに、3本目、4本目の太くて大きな柱を最先端医療分野において早期に打ち立て、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組みます。

(2) 海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、平成20年3月期3.3%、平成21年3月期2.8%であります。今後はアジア、ヨーロッパにとどまらず、北米、中南米にも販売網を拡充し、海外での競争力をより一層高めていけるよう取り組みます。

(3) 優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものであります。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育に取り組めます。

(4) 品質保証体制の充実

当社は、改正薬事法を踏まえて製品の保守、点検や修理など、お客様からのご要望に対して十分に応えられるように、品質保証体制の充実を図り、顧客満足度の向上に取り組めます。

(5) 強固な企業体質の確立

当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の強化を図り、強固な企業体質の確立に向けて取り組めます。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成21年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品開発の進捗に係るリスク

当社は、日頃からレベルの高い新技術や新製品の開発を目指し、研究開発投資や設備投資を行っておりますが、様々な環境動向等により、当社の事業成長を可能にする新製品研究開発の対応不足が生じると、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の販売価格引下げに伴うリスク

厚生労働省の医療費抑制政策によって償還価格（病院が特定保険医療材料を使用した場合に、国に対して請求する価格：当社製品では、シリンジェクターPCA装置、バルーンジェクターPCA装置が該当）は低下傾向にあり、医療機器販売業者による医療機関への販売価格もこれに連動し、当社の売上総利益率は低下傾向にあります。当社において、原価低減や販売効率の改善を進めておりますが、効果が限定される場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に伴うリスク

当社が行っております医療機器の開発、製造及び販売については、国内では薬事法により規制を受けますが、改正薬事法が平成17年4月に施行され、医療機器のクラス分類制度の導入、承認・許可制度の見直し、市販後安全対策充実に加え、「製造販売業」の新設（従来の対製造承認方式から対販売承認方式への転換）等、安全管理体制の一層の強化と充実が求められております。

これまで当社は薬事法に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、薬事法第75条においては当該取消事由が定められており、何らかの理由により当該取消事由が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事項
第一種医療機器製造販売業許可	5年	薬事法	第75条に該当した場合の取消、又は更新漏れ
医療用具製造業許可	5年	〃	〃
高度管理医療機器等販売業許可	6年	〃	〃
医療機器修理業許可	5年	〃	〃

なお、欧州市場へ輸出するにはMDD（欧州医療機器指令）の要求事項を満たす必要があります（CEマーキング表示により証明される）、米国市場へはFDA（連邦食品・医薬品・化粧品法）の要求事項を満たす必要があります。当社は輸出先国の法律に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、法規制等が変更、強化された場合は当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の安全性に係るリスク

当社は、高度な技術を要する医療機器を取り扱っており、品質管理の充実に常に努めておりますが、様々な要因による不良品発生や医療現場での不適切な取扱いの可能性を完全に否定することはできません。医療事故等が発生した場合には製造物責任によって係争等に発展する可能性があり、また製造工程での不具合発生によりシリンジェクター等の主力製品について、薬事法に基づく自主回収を行う可能性があります。その場合は、特異的な損失として自主回収関連費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。発生した自主回収関連費用は、平成18年3月期81,711千円、平成19年3月期24,027千円、平成20年3月期151千円であります。

(5) 特定製品への依存に係るリスク

当社の主力製品であるフィットフィックスを中心としたサクション製品の売上比率が全体の50%程度となっており、過度な価格競争による販売価格低下等により、当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、フィットフィックス関連の売上高及び売上比率は、平成20年3月期2,445百万円(53.1%)、平成21年3月期2,751百万円(53.1%)であります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社は研究開発に注力しており、知的財産権の確保並びに他社の知的所有権への侵害防止に努めておりますが、係争に発展する可能性を完全には否定できず、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療機器の製造販売には許可や承認を必要とし、比較的参入障壁が高い業界ではありますが、さらに競合他社を排除するため、当社は、自社開発製品を知的財産権で保護しております。医療現場と密接な関係を築き営業活動を行っておりますが、権利満了に伴う新規参入により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保、育成に係るリスク

医療現場の顧客満足度を高めていくためには、顧客の業務及び先進技術に関する専門知識を常に習得・蓄積する必要があり、また事業基盤充実に向けた各専門人材の確保のために、主として即戦力となるスキル・経歴をもった人材の採用に努め、人材の育成・活用に注力しておりますが、事業推進に必要な人材を適時適切に確保し育成・活用できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造拠点の集中、自然災害に係るリスク

当社が販売している主力のフィットフィックスは、京都府綾部市の製造委託先において製造しており、シリンジェクター関連製品は大阪府和泉市の当社アSEMBリーセンターにて製造しております。製造工場が台風や火災等の災害を被った場合、生産設備の機能停止による製造停止、修繕費用発生等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製造委託先の業績悪化等により、フィットフィックスの生産に支障をきたした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債依存度に係るリスク

当社は、事業拡大のための必要資金を主に金融機関からの借入金及び社債の発行等により調達しており、平成21年3月期末においては総資産6,908百万円に対して有利子負債が1,999百万円と、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。今後当社は、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、有利子負債比率の低減による財務体質の改善、自己資本の充実はをかける方針であります。

今後の金融情勢の変化に伴う大幅な金利変動があれば、支払利息の増加等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新株予約権の行使による自己株式の充当及び株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従い、平成20年3月14日開催の臨時株主総会決議に基づいて、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社役員及び従業員に新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社が現在保有している自己株式346,460株のうち131,500株を充当する予定であり、株式価値が希薄化致します。また、残りの自己株式214,960株につきましては、本書提出日現在、具体的な活用方法は定まっておりません。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発型の医療機器メーカーとして、血液凝固技術、プラスチック精密成型技術、電子回路技術等のコア技術を蓄積し、新たな技術開発の基盤としております。また大学等との共同研究にも積極的に取り組み、各分野の医師のご理解、ご協力のもと、協力体制を構築し、医療現場の課題を当社の課題として捉え、細部までこだわりぬいた製品の開発を行っております。

これら強固な基盤の上に、今後は当社の強みを発揮できる分野、将来有望な新商品の開発に経営資源を集中させ、期待される新しい医療機器を一日も早く医療現場にお届けすることが当社の研究開発の基本戦略であります。

当社は、従来どおり顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、他社にない特徴ある製品開発を志向しております。医療の「現場ニーズ」の源泉に立ち返り、他社との差別化・高付加価値に結びつく開発企画を推し進めております。開発設計段階では、生産部門と生産方法・加工費・製造原価等の有効情報を共有する「設計製造コンカレント開発体制」を採用し、より広い領域への進出を進めております。

当社の研究開発活動は、開発本部が中心となって行っております。開発本部の平成21年3月期末の在籍者数は21名であります。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は339百万円であります。

現在、主に取り組んでいる研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 脳保護装置：救急医療分野

産学連携で進めている研究テーマであり、救急現場にて心肺停止患者の脳保護を行うことで、蘇生率のアップを目指す製品であります。

現在行われている心肺停止患者の治療方法として、冷水を循環させたブランケットを巻き付けるなどして体の外側から冷却し、脳温を34 程度に保つ低体温療法がありますが、脳温を34 に低下させるのに数時間が必要であります。これらの欠点を補うべく当社が研究開発している製品は、口の中（咽頭部）のすぐ横を通る動脈を冷却し冷えた血液を脳に送ることにより、脳温を急速に下げるというものであり、アイスクリームを食べると頭が痛くなるという現象を応用したものであります。本研究開発は、平成19年度より厚生労働省科学研究費の助成を受けております。

(2) 内視鏡手術視野確保装置：内視鏡下外科手術分野

産学連携で進めている研究テーマであり、内視鏡下外科手術時に腹腔内に挿入した内視鏡テレビモニターの視野を手術中確保し続けることで、視野確保のために手術を中断することなく行うための装置であります。

内視鏡は手術を行う医師の目となりますが、視野が遮られたり、曇ったりすると安全に手術を行うことができません。手術中の腹腔内環境は、電気メスの使用で煙が発生したり、室温と腹腔内との温度差で内視鏡のレンズが曇るなどして、しばしば手術が中断されています。当社は、これらの問題点を解決すべく研究開発を行っております。また、本装置の試作品を用い行った内視鏡下胆嚢摘出手術の動物実験において、一度も手術が中断されることなく終了することができました。

(3) 内視鏡下外科手術支援ロボット：内視鏡下外科手術分野

産学官連携で進めている研究テーマであり、内視鏡下外科手術時に、人間のカメラ助手に代わって内視鏡を意のままに動かすロボット装置であります。

執刀医は両方の手で鉗子等を持ち手術を行っており、助手が執刀医の手術をサポートしております。内視鏡下外科手術では、さらにカメラ助手が執刀医と助手の目となり内視鏡を手術中持ち続けております。長時間手術時のカメラ助手の疲労による手ぶれや、カメラ助手と執刀医との意思疎通が上手くできないなどの要因によって良い視野が得られない場合は、手術の安全性に影響を与えてしまいます。

当社は、これらの問題点を解決すべく研究開発活動を行っており、カメラ助手をロボットが務めることによって、上記の問題点をクリアできる小型で安価な装置の製品化を目指しております。

すでに、本ロボットを用い行った内視鏡下胆嚢摘出手術の動物実験における結果は学会発表が行われており、また、平成19年4月に行われた日本医学会総会において展示されました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は前事業年度末に比べて、484百万円増加し3,845百万円となりました。これは主として現金及び預金が214百万円増加したこと、売上増加にともない受取手形及び売掛金が236百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は前事業年度末に比べて、33百万円増加し3,063百万円となりました。これは主として建物が39百万円、工具、器具及び備品が24百万円それぞれ減少したものの、建設仮勘定が62百万円、ソフトウェア仮勘定が32百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

負債

流動負債は前事業年度末に比べて、330百万円減少し2,335百万円となりました。これは、主として1年内返済予定の長期借入金が545百万円減少したことなどによります。

固定負債は前事業年度末に比べて、302百万円減少し1,291百万円となりました。これは、主として長期借入金が334百万円減少したことなどによるものです。

純資産

純資産は前事業年度末に比べて、1,151百万円増加し3,281百万円となりました。これは、主として新株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ400百万円増加したこと、繰越利益剰余金が321百万円増加したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は前事業年度に比べて、573百万円増加し5,181百万円となりました。これは、主としてフィットフィックス関連及びシリンジェクター関連が好調に推移したこと等によるものです。フィットフィックス関連ではキューインポットが販促効果により好調に推移し、シリンジェクター関連では特定医療保険材料であるPCAセットの好調が持続したことが主な要因であります。

売上総利益

売上総利益は前事業年度に比べて、262百万円増加し2,535百万円となりました。売上総利益率につきましては、自主回収等のコスト増の対策として品質リスク対策を施したこと等により前事業年度の49.3%から当事業年度は48.9%と0.4%減少しております。

営業利益

営業利益は前事業年度に比べて、178百万円増加し707百万円となりました。これは、主として売上増加に伴い営業費が増加したにもかかわらず、経費削減を意識した予算圧縮をおこなったこと等により一般管理費が大幅減少したことによります。

経常利益

経常利益は前事業年度に比べて、141百万円増加し635百万円となりました。営業外費用につきましては、主として新規上場に伴い株式公開費用が48百万円発生したこと等により47百万円増加し85百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は前事業年度に比べて、52百万円増加し369百万円となりました。法人税等合計につきましては、主として税引前当期純利益が増加したこと及び資本金が1億円超となったため各種優遇税制の適用不可となったこと等により77百万円増加し251百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、生産設備、情報機器を中心に120百万円の設備投資を行いました。その主なものは、生産関係の製造装置44百万円及び金型8百万円など有形固定資産の取得101百万円、及び財務会計システムや研究開発関連ソフトウェアなど無形固定資産の取得18百万円等です。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
商品開発研究所 (大阪府和泉市)	研究開発設備	481,852		1,197,677 (10,490)	37,253	2,238,744	21 (1)
和泉アセンブリー センター (大阪府和泉市)	生産設備	367,051	129,786		25,121		25 (164)
本社 (大阪市中央区)	本社事務所	29,904			75,478	105,383	12 (2)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、及び長期差入保証金であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の主な設備はありません。

4 従業員数の()は平均臨時従業員数を外書しております。

5 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	本社事務所	663.37	52,976

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (大阪市中央区)	販売管理システム、 財務会計システムの 増強	99,690	91,430	増資資金及 び自己資金	19年5月	21年3月	システムの処 理能力増強

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,920,000
計	12,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 の標準となる株式
計	3,980,000	3,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成20年3月14日〔第2回新株予約権〕臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	525 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり565 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成30年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 565 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 1株当たりの行使価額は、当初565円とする。

なお、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{時価} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成20年3月14日 [第3回新株予約権] 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	740 (注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり565 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成30年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 565 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 1株当たりの行使価額は、当初565円とする。

なお、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{時価} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使の条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下の新株予約権の取得事由に準じて決定する。
新株予約権の取得事由
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- 4 新株予約権の割当てを受けた従業員の退職に伴い、新株予約権の数が平成20年10月21日付で30個、平成20年12月26日付で30個、平成21年2月1日付で20個、それぞれ減少しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成20年3月14日 [第4回新株予約権] 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり565 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成30年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 565 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 1株当たりの行使価額は、当初565円とする。

なお、当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{時価} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月15日 (注) 1	3,068,500	3,230,000	-	95,000	-	-
平成21年3月11日 (注) 2	750,000	3,980,000	400,875	495,875	400,875	400,875

(注) 1 株式分割(1:20)によるもの

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるもの

発行価格1,150円 引受価額1,069円 発行価額935円 資本組入額534.50円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	9	16	11		778	825	
所有株式数 (単元)		6,682	166	506	2,157		30,285	39,796	400
所有株式数 の割合(%)		16.79	0.42	1.27	5.42		76.10	100	

(注) 自己株式346,460株は、「個人その他」に3,464単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山田 満	大阪府堺市堺区	804	20.22
山田 圭一	大阪府堺市南区	764	19.21
山田 雅之	東京都世田谷区	389	9.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	240	6.04
山田 米子	大阪府堺市堺区	192	4.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	132	3.34
大研医器従業員持株会	大阪府大阪市中央区道修町3丁目6-1	107	2.70
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリー ティー クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	85	2.14
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	84	2.11
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	80	2.01
計		2,880	72.38

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。
2 上記のほか当社所有の自己株式346千円(8.71%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,633,200	36,332	
単元未満株式	普通株式 400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		36,332	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府大阪市中央区道修 町3丁目6-1	346,400		346,400	8.71
計		346,400		346,400	8.71

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び監査役の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月14日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、退職により権利を喪失した者(3名)を減じております。

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	54,000	26,125,200		
保有自己株式数	346,460		346,460	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への配当政策を最重要経営課題の一つと認識し、経営成績に裏づけされた成果の配分を行うことを基本と考えております。一方、現状の自己資本の状況から、将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の確保も必要不可欠なものであります。内部留保資金につきましては、今後の有望な事業分野に投下し、さらに高い利益性と成長性を実現することで企業価値の増大を図り、投資価値の拡大とさらなる利益還元につなげてまいりたいと考えております。

以上の考え方にに基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり22円、配当金総額79,937千円の配当を実施いたしました。この結果、配当性向は17.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に備え、設備投資及び財務基盤安定のために充当し、より一層の収益の向上に努めたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この他、毎年9月30日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年5月15日 定時取締役会決議	79,937	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)					1,350
最低(円)					1,130

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。
2 当社株式は、平成21年3月12日から東京証券取引所市場第二部に上場しておりますので、それ以前については、該当事項ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)						1,350
最低(円)						1,130

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。
2 当社株式は、平成21年3月12日から東京証券取引所市場第二部に上場しておりますので、それ以前については、該当事項ありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山田 満	昭和7年8月7日生	昭和27年4月 昭和43年11月 平成16年3月	日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 当社設立 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注)3	804
代表取締役 社長		山田 圭一	昭和33年2月15日生	昭和57年7月 平成元年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年3月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 専務取締役 医療機器事業部長 専務取締役 開発本部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	764
常務取締役	営業本部長	山田 雅之	昭和35年1月6日生	昭和57年7月 平成元年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 取締役 常務取締役 常務取締役顧客インターフェイス統括 常務取締役カスタマー関連・製造統括兼カスタマーセンター長 常務取締役営業本部長 常務取締役商品企画部長 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	389
常務取締役	管理本部長	大浜 正彦	昭和37年11月21日生	昭和60年4月 平成14年12月 平成15年4月 平成15年12月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年10月 平成21年4月	日本生命保険相互会社入社 当社入社 管理本部長兼経営企画室長 常務取締役 管理本部長兼経営企画室長 常務取締役財務・経営企画統括 常務取締役経営管理部長 常務取締役経営管理部長兼財務経理部担当 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	12
取締役	商品企画部長	柳 堀 真司	昭和34年3月27日生	昭和52年4月 平成9年2月 平成15年4月 平成15年12月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月	株式会社志水入社 当社入社 市場開発室長 取締役(現任) 市場開発部長 マーケティング・学術担当兼商品企画部長 商品企画副部長 商品企画部長(現任)	(注)3	10
取締役	商品事業本部長	徳山 平烈	昭和30年1月5日生	昭和55年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成21年6月	日本ビクター株式会社入社 当社入社 顧問(生産本部担当) 商品事業本部長(現任) 取締役(現任)	(注)3	
取締役	開発本部 開発担当部長	中川 誠治	昭和32年7月11日生	昭和56年4月 平成20年3月 平成21年4月 平成21年6月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 当社入社 開発本部統括マネージャー 開発本部開発担当部長(現任) 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		上原 康司	昭和30年5月8日生	昭和54年4月 昭和56年10月 昭和58年1月 平成9年4月 平成16年4月 平成16年6月	摂津信用金庫(現摂津水都信用金庫)入社 中央設備株式会社入社 当社入社 総務経理部長 内部管理強化顧問 常勤監査役(現任)	(注)4	10
監査役		大工 舎宏	昭和43年7月15日生	平成3年4月 平成6年3月 平成13年7月 平成18年6月	アーサーアンダーセン(現あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 アットストリームコンサルティング株式会社(現株式会社アットストリーム)取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		岩城本臣	昭和20年5月10日生	昭和51年4月 平成10年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所 大阪弁護士会副会長 大同生命保険株式会社社外取締役 (現任) 日本弁護士連合会常務理事 荒川化学工業株式会社社外監査役 (現任) 奥村組土木興業株式会社社外監査 役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計							1,990

- (注) 1 代表取締役社長山田圭一は代表取締役会長山田満の長男であり、常務取締役山田雅之は代表取締役会長山田満の次男であります。
- 2 監査役大工舎宏及び岩城本臣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

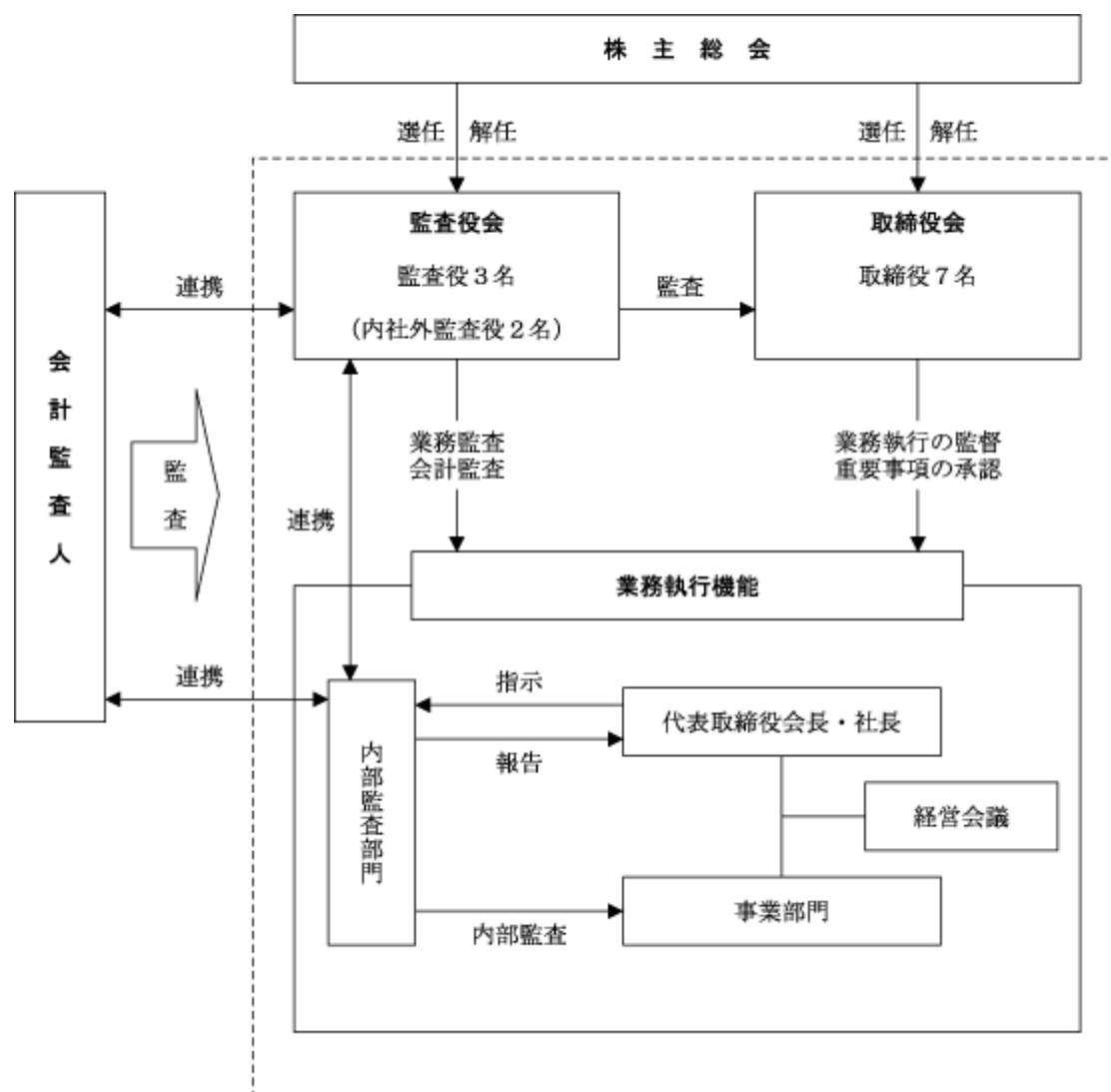
当社は、事業の継続的発展と企業価値の向上に向け、経営の透明性と公正性の確保ならびに不正及び不測事項の未然防止という観点から、内部統制管理及び監査体制の強化を行い、各ステークホルダーの立場を尊重し、PDCA（Plan Do Check Action）を軸に積極的に経営効率を向上させるとともにコンプライアンスやリスクマネジメント体制の構築・推進を積極的に行うことで、株主にとっての企業価値を最大限高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針として位置付け、情報開示の充実並びに株主の権利・平等性を重視するとともに広く社会的信頼に応えてまいります。

内部統制の牽引役を執行責任者と位置付け、業務の有効性・効率性、財務内容の信頼性、コンプライアンス、資産保全の4つの目的を達成するために、執行責任者が各統制活動を通じて日常業務の改善に反映させていきます。取締役会・経営会議での業務執行報告での確認や内部監査チェック等を通じて内部統制システムの充実を図るとともに、会計監査人による月次監査、決算監査を通じて内部統制をより確実なものにしてまいります。また、規程や内規、分掌業務や組織を必要に応じて見直しております。当社では、執行責任者を基点とした情報の縦横の円滑な流れを重視しており、経営会議等部門横断会議での情報連携、社是唱和による経営理念の浸透、「企業行動憲章」発布等による全社的意識付け、目標管理制度に基づく四半期毎の部門内人事面談での指導教育等の施策を講じております。また、部門毎に対象業務のマニュアル化やIT化・自動化を進めるとともに管理会計や経営データ処理、経営情報充実に向け管理部門を増員しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、今後、IT投資を通じた内部統制システムの強化を予定しております。また、社外監査役は、高い職業倫理の観点より経営の監督を実施することで、今後、当社の企業倫理の確立に資するとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントについても、経営監視機能強化を推進してまいります。

当社のコンプライアンスに関しましては、社内に内部統制委員会（兼コンプライアンス委員会）を設置し（社長が委員長を務め、他の役員が委員として参加）、企業としての行動規範となる大研医器行動憲章、当社のすべての役員及び社員が守らなければならない基本的事項である社員行動規範を制定しております。また、各部門から内部統制推進委員を選出し、推進委員が中心となり、反社会勢力との関係遮断行動憲章や行動規範の内容等を全社員に浸透させていくとともにそれを日常の業務遂行の指針として活用させるべく啓蒙活動を行っております。社員からのコンプライアンスに関する問い合わせや相談、問題の通報等に対する窓口として、法令や社内規程全般に違反する潜在的な社内リスクに対して早期に対処できるようにするためにヘルプラインも併せて開設しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



イ 取締役会

取締役 7名で構成されており、毎月開催して経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。取締役会には取締役の他、監査役や必要に応じて各部門の執行責任者も出席し、多角的な観点から重要な意思決定を行うことができる仕組みとなっております。

ロ 経営会議（内部統制委員会「兼コンプライアンス委員会」を含む）

取締役会出席者で構成されており、毎月開催して各部門からの情報の共有、進捗状況の確認、リスク認識及びその対策等についての検討を行い、事業活動に反映させております。

ハ 監査役会

監査役 3名（内社外監査役 2名）で構成されており、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、必要に応じて意見を述べるほか、業務及び財産の状況の確認を通じ、取締役の職務遂行を監査しております。

監査役と内部監査室長は、日頃から情報共有を行い連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、監査役は会計監査人と四半期ごとに意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。

二 内部監査

内部監査室長1名で構成されており、内部監査規程に基づき、当社事業部門に対して業務監査を実施しております。監査の結果改善事項等がある場合、被監査部門に対して監査結果を伝え、改善に向けた指導を行い、改善状況を継続的に確認しております。

内部監査室長と監査役は、日頃から情報共有を行い連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、内部監査室長は会計監査人と四半期ごとに意見交換を行い、監査内容の報告を受けるとともに、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。

ホ 会計監査

当社の会計監査を執行した公認会計士は宮林利朗氏・米林彰氏であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補及び公認会計士試験合格者11名であります。

ヘ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役である大工舎宏氏及び岩城本臣氏は、当社との間に資本的・人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、当社には社外取締役はおりません。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社におけるリスク管理及びコンプライアンス体制は、まず、社内におけるチェックやコントロールを十分に機能させる観点から、基本的に、行動憲章・諸規程・ルール等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査部門において、諸規程・ルール等の整備・改訂状況や業務との整合性を含め、常に監視しております。また、社内に役員・業務執行責任者で構成される内部統制委員会（兼コンプライアンス委員会）を設置し、必要課題の解決に向けた意思決定やフォローを行うとともに、各部門では実務者レベルの内部統制推進委員が中心となって、日常業務だけでなく定期的なコンプライアンス朝礼等を通じ、各種法令遵守に係る啓蒙、反社会的勢力との関係遮断に係る活動、リスクの未然防止及び軽減へ向けた取組等を行っております。

なお、リスク管理に関しては、各部門において「リスク管理一覧表」を作成し、想定リスクの洗い出し、発生要因及び内在の有無、発生可能性や影響度、更には具体的対応策及びリスクコントロール後の発生可能性や影響度等を定期的に検証することで、重要度に応じてリスクの未然防止及び軽減に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役に対する報酬は、7名216,500千円、監査役に対する報酬は3名15,373千円（内、社外監査役2名5,073千円）で、役員報酬の合計は231,873千円であります。なお、当該報酬には剰余金の分配は含まれておらず、役員退職慰労引当金の増加分は含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
		15,000	1,750

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

コンフォートレター作成業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成21年2月4日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	946,894	1,161,023
受取手形	862,172	1,002,356
売掛金	759,065	855,310
製品	346,502	366,406
原材料	271,317	255,609
仕掛品	81,062	80,173
前払費用	12,475	12,613
繰延税金資産	54,383	79,824
その他	27,956	32,977
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	3,360,831	3,845,295
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	922,510	882,939
機械及び装置（純額）	139,067	138,333
工具、器具及び備品（純額）	111,184	86,217
土地	1,197,677	1,197,677
建設仮勘定	235,316	297,777
有形固定資産合計	2,605,756	2,602,944
無形固定資産		
ソフトウェア	11,593	19,907
電話加入権	5,103	5,103
特許権	777	611
ソフトウェア仮勘定	26,428	59,136
無形固定資産合計	43,903	84,757
投資その他の資産		
投資有価証券	22,245	17,900
出資金	151	1
破産更生債権等	-	504
長期前払費用	6,659	4,198
繰延税金資産	234,643	240,780
差入保証金	85,002	84,547
会員権	44,173	41,573
生命保険積立金	13,718	12,622
貸倒引当金	25,700	26,204
投資その他の資産合計	380,894	375,924
固定資産合計	3,030,554	3,063,626
資産合計	6,391,385	6,908,921

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	229,388	256,068
買掛金	215,165	242,114
短期借入金	2 500,000	2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,347,072	801,794
未払金	85,058	132,130
未払費用	122,644	162,977
未払法人税等	99,241	211,724
未払消費税等	11,842	35,848
預り金	13,033	14,187
設備関係支払手形	42,661	77,152
その他	295	1,607
流動負債合計	2,666,404	2,335,606
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1,024,653	689,751
退職給付引当金	47,741	54,045
役員退職慰労引当金	410,374	436,208
長期預り保証金	11,838	11,870
固定負債合計	1,594,607	1,291,875
負債合計	4,261,011	3,627,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	495,875
資本剰余金		
資本準備金	-	400,875
その他資本剰余金	12,862	17,246
資本剰余金合計	12,862	418,121
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	690,000	690,000
繰越利益剰余金	1,497,748	1,819,140
利益剰余金合計	2,211,498	2,532,890
自己株式	193,742	167,617
株主資本合計	2,125,618	3,279,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,755	2,169
評価・換算差額等合計	4,755	2,169
純資産合計	2,130,373	3,281,440
負債純資産合計	6,391,385	6,908,921

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	4,608,452	5,181,784
売上原価		
製品期首たな卸高	237,758	346,502
当期製品製造原価	2,510,251	2,718,676
当期商品仕入高	21,876	23,967
外注取付工事費	2,380	3,242
合計	2,772,266	3,092,388
他勘定振替高	¹ 89,922	¹ 79,466
製品期末たな卸高	346,502	366,406
売上原価合計	2,335,840	2,646,515
売上総利益	2,272,611	2,535,269
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 1,743,913	^{2, 3} 1,827,930
営業利益	528,697	707,339
営業外収益		
受取利息	1,293	1,060
受取配当金	136	140
助成金収入	964	10,982
受取補償金	794	-
その他	871	2,324
営業外収益合計	4,060	14,507
営業外費用		
支払利息	31,609	32,589
社債利息	500	497
株式公開費用	5,000	48,209
その他	986	4,697
営業外費用合計	38,097	85,994
経常利益	494,661	635,851
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 1,088
特別利益合計	-	1,088
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 734	⁵ 5,840
固定資産売却損	⁶ 1,039	⁶ 1,386
事務所移転費用	819	-
自主回収関連費用	151	-
土地購入契約解約損	-	8,298
特別損失合計	2,744	15,525
税引前当期純利益	491,916	621,414
法人税、住民税及び事業税	168,298	289,840
法人税等調整額	6,244	37,919
法人税等合計	174,542	251,920
当期純利益	317,373	369,494

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,829,208	72.9	2,024,958	74.4
労務費		411,104	16.4	403,973	14.8
経費		270,079	10.7	293,264	10.8
当期総製造費用		2,510,392	100.0	2,722,195	100.0
期首仕掛品たな卸高		91,958		81,062	
合計		2,602,350		2,803,258	
期末仕掛品たな卸高		81,062		80,173	
他勘定振替高	2	11,036		4,409	
当期製品製造原価		2,510,251		2,718,676	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
<p>1 製造経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>20,087千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>99,246千円</td> </tr> <tr> <td>工場消耗品費</td> <td>63,281千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>販管費への振替高</td> <td>4,656千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,379千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,036千円</td> </tr> </table>	外注加工費	20,087千円	減価償却費	99,246千円	工場消耗品費	63,281千円	販管費への振替高	4,656千円	その他	6,379千円	合計	11,036千円	<p>1 製造経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>25,651千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>104,860千円</td> </tr> <tr> <td>工場消耗品費</td> <td>58,267千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>販管費への振替高</td> <td>196千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,212千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,409千円</td> </tr> </table>	外注加工費	25,651千円	減価償却費	104,860千円	工場消耗品費	58,267千円	販管費への振替高	196千円	その他	4,212千円	合計	4,409千円
外注加工費	20,087千円																								
減価償却費	99,246千円																								
工場消耗品費	63,281千円																								
販管費への振替高	4,656千円																								
その他	6,379千円																								
合計	11,036千円																								
外注加工費	25,651千円																								
減価償却費	104,860千円																								
工場消耗品費	58,267千円																								
販管費への振替高	196千円																								
その他	4,212千円																								
合計	4,409千円																								
<p>原価計算の方法 原価計算の方法は実際総合原価計算であります。</p>	<p>原価計算の方法 同左</p>																								

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	95,000	95,000
当期変動額		
新株の発行	-	400,875
当期変動額合計	-	400,875
当期末残高	95,000	495,875
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	400,875
当期変動額合計	-	400,875
当期末残高	-	400,875
その他資本剰余金		
前期末残高	-	12,862
当期変動額		
自己株式の処分	12,862	4,384
当期変動額合計	12,862	4,384
当期末残高	12,862	17,246
資本剰余金合計		
前期末残高	-	12,862
当期変動額		
新株の発行	-	400,875
自己株式の処分	12,862	4,384
当期変動額合計	12,862	405,259
当期末残高	12,862	418,121
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	23,750	23,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	690,000	690,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	690,000	690,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,217,771	1,497,748
当期変動額		
剰余金の配当	37,395	48,102
当期純利益	317,373	369,494
当期変動額合計	279,977	321,391
当期末残高	1,497,748	1,819,140

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,931,521	2,211,498
当期変動額		
剰余金の配当	37,395	48,102
当期純利益	317,373	369,494
当期変動額合計	279,977	321,391
当期末残高	2,211,498	2,532,890
自己株式		
前期末残高	270,376	193,742
当期変動額		
自己株式の処分	76,633	26,125
当期変動額合計	76,633	26,125
当期末残高	193,742	167,617
株主資本合計		
前期末残高	1,756,144	2,125,618
当期変動額		
新株の発行	-	801,750
剰余金の配当	37,395	48,102
当期純利益	317,373	369,494
自己株式の処分	89,496	30,510
当期変動額合計	369,473	1,153,651
当期末残高	2,125,618	3,279,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,438	4,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,683	2,585
当期変動額合計	8,683	2,585
当期末残高	4,755	2,169
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,438	4,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,683	2,585
当期変動額合計	8,683	2,585
当期末残高	4,755	2,169
純資産合計		
前期末残高	1,769,583	2,130,373
当期変動額		
新株の発行	-	801,750
剰余金の配当	37,395	48,102
当期純利益	317,373	369,494
自己株式の処分	89,496	30,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,683	2,585
当期変動額合計	360,790	1,151,066
当期末残高	2,130,373	3,281,440

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	491,916	621,414
減価償却費	161,058	174,088
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,000	504
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,669	6,304
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	25,000	25,833
受取利息及び受取配当金	1,429	1,200
支払利息	31,609	32,589
社債利息	500	497
固定資産売却損益（ は益）	1,039	298
固定資産除却損	734	5,840
土地購入契約解約損	-	8,298
売上債権の増減額（ は増加）	160,277	236,428
たな卸資産の増減額（ は増加）	150,487	3,307
仕入債務の増減額（ は減少）	171	53,628
未払金の増減額（ は減少）	19,310	13,048
未払費用の増減額（ は減少）	14,321	41,325
その他	18,428	82,564
小計	339,763	825,300
利息及び配当金の受取額	1,063	975
利息の支払額	31,966	32,856
法人税等の支払額	175,368	180,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,491	613,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	340,149	131,478
有形固定資産の売却による収入	9,181	2,045
無形固定資産の取得による支出	29,883	51,060
土地購入契約の手付金による支出	-	8,298
差入保証金の差入による支出	37,997	729
その他	5,198	3,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,650	185,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000	100,000
長期借入れによる収入	1,400,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,157,763	1,380,180
配当金の支払額	37,395	48,102
株式の発行による収入	-	801,750
自己株式の処分による収入	89,496	30,510
株式公開費用の支払額	-	17,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,337	213,494
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	165,821	214,128
現金及び現金同等物の期首残高	1,112,716	946,894
現金及び現金同等物の期末残高	946,894	1,161,023

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(3) 仕掛品 総平均法による原価法</p>	<p>評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりません。</p> <p>(1) 製品 総平均法</p> <p>(2) 原材料 総平均法</p> <p>(3) 仕掛品 総平均法</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 機械及び装置 3年～18年 工具、器具及び備品 2年～8年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が8,369千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ11,369千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 機械及び装置 4年～18年 工具、器具及び備品 2年～8年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>（追加情報） 平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として、機械装置について、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14,704千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報) なお、平成19年 3月31日以前に取得したのについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が3,004千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,230千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法		株式交付費 支払時に全額費用処理しております。
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。(簡便法)</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「求職者雇用助成金」(前事業年度100千円)及び「損害補償金」(前事業年度581千円)については、当事業年度において営業外収益合計の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「保証金の差入による支出」(前事業年度7,325千円)については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,054,136千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,206,496千円
2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 2,500,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 2,000,000千円	2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 2,500,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 2,100,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">81,999千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7,923千円</td> </tr> </table>	販売費への振替高	81,999千円	その他	7,923千円	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">78,461千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,005千円</td> </tr> </table>	販売費への振替高	78,461千円	その他	1,005千円																																		
販売費への振替高	81,999千円																																										
その他	7,923千円																																										
販売費への振替高	78,461千円																																										
その他	1,005千円																																										
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">105,484千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">荷造運賃費</td><td style="text-align: right;">124,658千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">102,128千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">372,497千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,280千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">205,100千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">292,119千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">27,672千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">雑費</td><td style="text-align: right;">145,303千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	105,484千円	荷造運賃費	124,658千円	旅費交通費	102,128千円	従業員給与手当	372,497千円	退職給付費用	4,280千円	役員報酬	205,100千円	役員退職慰労引当金繰入額	25,000千円	研究開発費	292,119千円	減価償却費	27,672千円	雑費	145,303千円	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は 46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">荷造運賃費</td><td style="text-align: right;">153,322千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">98,254千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">386,393千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,316千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">206,040千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,833千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">339,578千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">27,602千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">504千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">152千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">雑費</td><td style="text-align: right;">142,167千円</td></tr> </table>	荷造運賃費	153,322千円	旅費交通費	98,254千円	従業員給与手当	386,393千円	退職給付費用	5,316千円	役員報酬	206,040千円	役員退職慰労引当金繰入額	25,833千円	研究開発費	339,578千円	減価償却費	27,602千円	貸倒引当金繰入	504千円	貸倒損失	152千円	雑費	142,167千円
広告宣伝費	105,484千円																																										
荷造運賃費	124,658千円																																										
旅費交通費	102,128千円																																										
従業員給与手当	372,497千円																																										
退職給付費用	4,280千円																																										
役員報酬	205,100千円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	25,000千円																																										
研究開発費	292,119千円																																										
減価償却費	27,672千円																																										
雑費	145,303千円																																										
荷造運賃費	153,322千円																																										
旅費交通費	98,254千円																																										
従業員給与手当	386,393千円																																										
退職給付費用	5,316千円																																										
役員報酬	206,040千円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	25,833千円																																										
研究開発費	339,578千円																																										
減価償却費	27,602千円																																										
貸倒引当金繰入	504千円																																										
貸倒損失	152千円																																										
雑費	142,167千円																																										
<p>3 研究開発費の総額 292,119千円 上記の金額は販売費及び一般管理費に含めて表示しております。</p>	<p>3 研究開発費の総額 339,578千円 上記の金額は販売費及び一般管理費に含めて表示しております。</p>																																										
	<p>4 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,088千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	1,088千円																																								
工具、器具及び備品	1,088千円																																										
<p>5 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">353千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">300千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td><td style="text-align: right;">80千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">734千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	353千円	ソフトウェア	300千円	長期前払費用	80千円	合計	734千円	<p>5 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">24千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">363千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">126千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">4,852千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">473千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">5,840千円</td></tr> </table>	建物	24千円	機械及び装置	363千円	工具、器具及び備品	126千円	建設仮勘定	4,852千円	ソフトウェア	473千円	合計	5,840千円																						
工具、器具及び備品	353千円																																										
ソフトウェア	300千円																																										
長期前払費用	80千円																																										
合計	734千円																																										
建物	24千円																																										
機械及び装置	363千円																																										
工具、器具及び備品	126千円																																										
建設仮勘定	4,852千円																																										
ソフトウェア	473千円																																										
合計	5,840千円																																										
<p>6 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,039千円</td> </tr> </table>	建物	1,039千円	<p>6 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,386千円</td> </tr> </table>	建物	1,386千円																																						
建物	1,039千円																																										
建物	1,386千円																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	3,230,000			3,230,000
合計(株)	3,230,000			3,230,000
自己株式				
普通株式(株)(注)	558,860		158,400	400,460
合計(株)	558,860		158,400	400,460

(注) 普通株式の自己株式の減少は、平成19年7月31日付での役職員に対する売却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	54,000			54,000	
	平成20年ストック・オプションとしての 新株予約権						
合計			54,000			54,000	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,395	14	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,102	17	平成20年3月31日	平成20年6月16日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	3,230,000	750,000		3,980,000
合計(株)	3,230,000	750,000		3,980,000
自己株式				
普通株式(株)	400,460		54,000	346,460
合計(株)	400,460		54,000	346,460

(変動事由の概要)

発行済株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加 750,000株

自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 54,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	54,000		54,000		
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計			54,000		54,000		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月13日 定時株主総会	普通株式	48,102	17	平成20年3月31日	平成20年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,937	22	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)
現金及び預金 946,894千円	現金及び預金 1,161,023千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 946,894千円	現金及び現金同等物 1,161,023千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>20,346</td> <td>16,114</td> <td>4,231</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>11,556</td> <td>4,511</td> <td>7,044</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,902</td> <td>20,626</td> <td>11,275</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	20,346	16,114	4,231	工具、器具及び備品	11,556	4,511	7,044	合計	31,902	20,626	11,275	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10,986</td> <td>9,887</td> <td>1,098</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,005</td> <td>1,868</td> <td>5,137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,991</td> <td>11,755</td> <td>6,236</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	10,986	9,887	1,098	工具、器具及び備品	7,005	1,868	5,137	合計	17,991	11,755	6,236
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両運搬具	20,346	16,114	4,231																														
工具、器具及び備品	11,556	4,511	7,044																														
合計	31,902	20,626	11,275																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両運搬具	10,986	9,887	1,098																														
工具、器具及び備品	7,005	1,868	5,137																														
合計	17,991	11,755	6,236																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 5,039千円	1年内 2,499千円																																
1年超 6,236千円	1年超 3,736千円																																
合計 11,275千円	合計 6,236千円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																
支払リース料 6,053千円	支払リース料 5,039千円																																
減価償却費相当額 6,053千円	減価償却費相当額 5,039千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価	貸借対照表計 上額	差額	取得原価	貸借対照表計 上額	差額
株式	9,253	17,245	7,992	9,253	12,900	3,646

- (注) 1 減損処理を行った有価証券については減損後の価額を取得原価としております。
2 減損処理にあたっては期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券		
非上場株式	5,000	5,000
計	5,000	5,000

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職金規定に基づき、退職一時金制度を設けて おります。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 47,741千円 退職給付引当金 47,741千円 (注)簡便法により退職給付債務を算定しております。	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 54,045千円 退職給付引当金 54,045千円 (注)簡便法により退職給付債務を算定しております。
3 退職給付費用に関する事項 当社は、従業員の退職給付に備える為、当事業年度 末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業 年度末において発生していると認められている額を 計上する簡便法を採用しております。当事業年度の 退職給付費用は6,242千円であります。	3 退職給付費用に関する事項 当社は、従業員の退職給付に備える為、当事業年度 末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業 年度末において発生していると認められている額を 計上する簡便法を採用しております。当事業年度の 退職給付費用は7,302千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 52,500株
付与日	平成20年3月24日
権利確定条件	<p>ア. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>ウ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成30年2月28日

	第3回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 82,000株
付与日	平成20年3月24日
権利確定条件	<p>ア. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>ウ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成30年2月28日

	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,000株
付与日	平成20年3月24日
権利確定条件	ア. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 ウ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成30年2月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日	平成20年3月14日	平成20年3月14日
権利確定前			
期首（株）	-	-	-
付与（株）	52,500	82,000	5,000
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
未確定残（株）	52,500	82,000	5,000
権利確定後			
期首（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
未行使残（株）	-	-	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日	平成20年3月14日	平成20年3月14日
権利行使価格（円）	565	565	565
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年3月14日決議のストック・オプションの評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の1株当たり株式評価額は、純資産方式等により算定しております。

なお、当事業年度末における本源的価値の金額は零であります。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 52,500株
付与日	平成20年 3月24日
権利確定条件	<p>ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年 4月 1日 ~ 平成30年 2月28日

	第 3 回新株予約権
決議年月日	平成20年 3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 82,000株
付与日	平成20年 3月24日
権利確定条件	<p>ア.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>イ.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>ウ.その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年 4月 1日 ~ 平成30年 2月28日

	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,000株
付与日	平成20年3月24日
権利確定条件	<p>ア. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>イ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>ウ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成30年2月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日	平成20年3月14日	平成20年3月14日
権利確定前			
期首（株）	52,500	82,000	5,000
付与（株）	-	-	-
失効（株）	-	8,000	-
権利確定（株）	-	-	-
未確定残（株）	52,500	74,000	5,000
権利確定後			
期首（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
未行使残（株）	-	-	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年3月14日	平成20年3月14日	平成20年3月14日
権利行使価格（円）	565	565	565
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,408千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,833千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">19,936千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">13,346千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">19,152千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">166,201千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">28,332千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26,051千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;"><u>292,263千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,236千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;"><u>3,236千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>289,027千円</u></p>	貸倒引当金	10,408千円	有形固定資産償却限度超過額	8,833千円	会員権評価損	19,936千円	投資有価証券評価損	13,346千円	退職給付引当金	19,152千円	役員退職慰労引当金	166,201千円	未払費用	28,332千円	その他	26,051千円	小計	<u>292,263千円</u>	その他有価証券評価差額金	3,236千円	小計	<u>3,236千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,762千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">19,936千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">13,346千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">21,746千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">176,664千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">43,053千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42,849千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;"><u>328,358千円</u></td></tr> </table> <p>評価性引当額 <u>6,277千円</u></p> <p>差引 <u>322,081千円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,476千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;"><u>1,476千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>320,604千円</u></p>	貸倒引当金	10,762千円	会員権評価損	19,936千円	投資有価証券評価損	13,346千円	退職給付引当金	21,746千円	役員退職慰労引当金	176,664千円	未払費用	43,053千円	その他	42,849千円	小計	<u>328,358千円</u>	その他有価証券評価差額金	1,476千円	小計	<u>1,476千円</u>
貸倒引当金	10,408千円																																										
有形固定資産償却限度超過額	8,833千円																																										
会員権評価損	19,936千円																																										
投資有価証券評価損	13,346千円																																										
退職給付引当金	19,152千円																																										
役員退職慰労引当金	166,201千円																																										
未払費用	28,332千円																																										
その他	26,051千円																																										
小計	<u>292,263千円</u>																																										
その他有価証券評価差額金	3,236千円																																										
小計	<u>3,236千円</u>																																										
貸倒引当金	10,762千円																																										
会員権評価損	19,936千円																																										
投資有価証券評価損	13,346千円																																										
退職給付引当金	21,746千円																																										
役員退職慰労引当金	176,664千円																																										
未払費用	43,053千円																																										
その他	42,849千円																																										
小計	<u>328,358千円</u>																																										
その他有価証券評価差額金	1,476千円																																										
小計	<u>1,476千円</u>																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>研究開発費等控除</td><td style="text-align: right;">5.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>35.5%</u></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	研究開発費等控除	5.5%	住民税均等割等	0.6%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.5%</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																														
法定実効税率 (調整)	40.5%																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																										
研究開発費等控除	5.5%																																										
住民税均等割等	0.6%																																										
その他	1.7%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.5%</u>																																										

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	大浜 正彦			当社取締役	(被所有) 直接0.42			第三者割当の方法による自己株式の処分 (注) 1、2	6,780		
役員	柳堀 真司			当社取締役	(被所有) 直接0.35			第三者割当の方法による自己株式の処分 (注) 1、2	5,650		
役員	原 祐介			当社取締役	(被所有) 直接0.35			第三者割当の方法による自己株式の処分 (注) 1、2	5,650		
役員	中澤 創			当社取締役	(被所有) 直接0.35			第三者割当の方法による自己株式の処分 (注) 1、2	5,650		
役員	上原 康司			当社監査役	(被所有) 直接0.35			第三者割当の方法による自己株式の処分 (注) 1、2	5,650		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 平成19年7月31日付にて、1株につき565円で第三者割当の方法による自己株式の処分を行ったものであります。

2 株式の発行価額は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	752円90銭	903円10銭
1株当たり当期純利益	114円28銭	128円58銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	125円46銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,130,373	3,281,440
普通株式に係る純資産額(千円)	2,130,373	3,281,440
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	3,230,000	3,980,000
普通株式の自己株式数(株)	400,460	346,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,829,540	3,633,540

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	317,373	369,494
普通株式に係る当期純利益(千円)	317,373	369,494
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,777,172	2,873,595
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 自己株式取得方式によるストックオプション		71,534
普通株式増加数(株)		71,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 54,000株 自己株式取得方式による ストックオプション 普通株式 139,500株	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当社の有価証券の残高が総資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,239,059	6,799	7,626	1,238,233	355,293	44,057	882,939
機械及び装置	259,585	44,806	2,676	301,715	163,381	45,178	138,333
工具、器具及び備品	728,254	49,966	4,183	774,038	687,821	74,753	86,217
土地	1,197,677			1,197,677			1,197,677
建設仮勘定	235,316	169,607	107,146	297,777			297,777
有形固定資産計	3,659,893	271,181	121,633	3,809,441	1,206,496	163,988	2,602,944
無形固定資産							
ソフトウェア	82,450	18,720	1,376	99,793	79,886	9,932	19,907
電話加入権	5,103			5,103			5,103
特許権	1,333			1,333	722	166	611
ソフトウェア仮勘定	26,428	48,153	15,445	59,136			59,136
無形固定資産計	115,314	66,873	16,821	165,366	80,608	10,099	84,757
長期前払費用	14,555	1,919		16,475	12,276	4,380	4,198

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
建設仮勘定 生産関係の製造装置関連

129,451千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成18年 1月24日	100,000	100,000	0.50	なし	平成22年 6月30日

(注) 1 当該社債の発行に伴い新株予約権が発行されており、その内容は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1株当たり565円
発行価額の総額	30,510千円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成24年3月31日まで
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	100,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	400,000	0.82	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,347,072	801,794	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,024,653	689,751	1.27	平成22年4月30日～ 平成23年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 預り保証金	8,418	8,450	0.38	
合計	2,880,143	1,899,995		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	421,507	268,244		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,700	1,504		1,000	27,204
役員退職慰労引当金	410,374	25,833			436,208

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,000千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	217
預金	
当座預金	792,826
普通預金	2,979
定期預金	365,000
計	1,160,806
合計	1,161,023

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ムトウ	103,462
(株)八神製作所	93,253
(株)イノメディックス	86,307
宮野医療器(株)	57,462
協和医科器械(株)	51,573
その他	610,297
計	1,002,356

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月満期	454,043
" 5月 "	211,368
" 6月 "	331,309
" 7月 "	5,635
計	1,002,356

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
村中医療器(株)	80,295
(株)メディセオメディカル	55,983
小西医療器(株)	52,910
(株)八神製作所	44,881
(株)ムトウ	44,137
その他	577,102
計	855,310

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times \frac{2}{365}$
759,065	5,433,504	5,337,260	855,310	86.2	54.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額(千円)
フィットフィックス関連	134,201
シリンジェクター関連	126,893
電動ポンプ関連	12,080
手洗い設備関連	44,159
その他	49,072
計	366,406

e 原材料

区分	金額(千円)
フィットフィックス関連	37,775
シリンジェクター関連	79,735
電動ポンプ関連	32,216
手洗い設備関連	53,616
その他	52,266
計	255,609

f 仕掛品

区分	金額(千円)
フィットフィックス関連	855
シリンジェクター関連	58,132
電動ポンプ関連	9,248
手洗い設備関連	208
その他	11,727
計	80,173

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)布引コアコーポレーション	19,219
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	19,166
伊藤忠プラスチック(株)	17,146
(株)フクヨー	17,135
東洋紡績(株)	15,080
その他	168,321
計	256,068

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月満期	80,889
” 5月 ”	83,571
” 6月 ”	91,607
計	256,068

b 買掛金

相手先	金額(千円)
福田工業(株)	91,783
三菱レイヨン・エンジニアリング(株)	24,388
長瀬産業(株)	10,642
東洋紡績(株)	9,869
大興化成(株)	8,978
その他	96,451
計	242,114

c 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	150,000
(株)三菱東京UFJ銀行	80,000
(株)りそな銀行	50,000
(株)商工組合中央金庫	50,000
(株)南都銀行	50,000
(株)滋賀銀行	20,000
計	400,000

d 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	239,497
(株)みずほ銀行	206,880
(株)りそな銀行	116,652
(株)商工組合中央金庫	114,420
(株)三井住友銀行	66,000
その他	58,345
計	801,794

e 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	414,332
(株)みずほ銀行	145,800
(株)りそな銀行	65,317
(株)三井住友銀行	35,000
(株)商工組合中央金庫	23,720
(株)南都銀行	5,582
計	689,751

(3) 【その他】

当社は平成21年3月に新規上場したため、当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等につきまして記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) | 平成21年2月4日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成21年2月20日及び
平成21年3月3日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月3日

大研医器株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

大研医器株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 林 利 朗
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米 林 彰
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大研医器株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大研医器株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、内部統制報告書の記載のとおり、平成21年4月1日より販売プロセスに係る基幹システムを変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。